

# 橋本市財政分析報告書

～新地方公会計モデルによる財政分析～

平成24年9月

橋本市 総務部 財政課

## =目次=

1. 財務書類の意義	1
2. 普通会計財務書類の要旨	2
3. 連結財務書類の要旨	5
4. 財務書類に基づく財務分析	10
5. 今後の活用に向けて	23

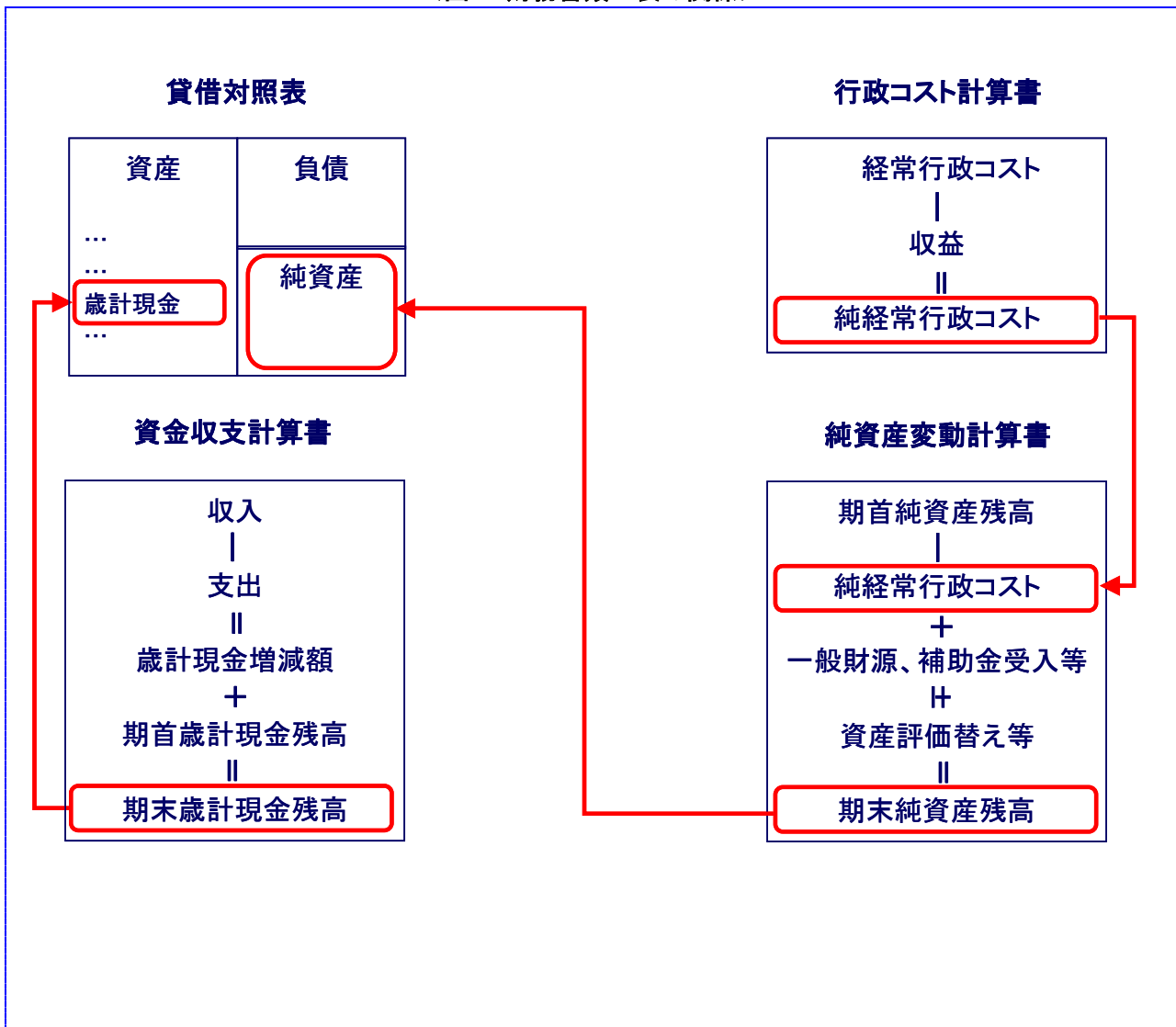
(注) 本報告書における各表の金額は、いずれも表示単位の端数処理の関係上、合計等が一致しない場合があります。

# 1. 財務書類の意義

現行のわが国の公会計制度は、歳入歳出予算の実績を明らかにし、財政上の責任を明確にすることを目的として設計されていることから、予算の執行や現金収支の把握に適したものとなっています。その反面、これまでに、資産がどの程度形成されていて、その財源の内訳がどのようになっているのかについての情報(ストック情報)が不十分であると指摘されています。また、現金主義に基づく公会計制度においては、現金支出以外に発生している行政コスト(減価償却費など)を把握することが出来ません。

新地方公会計モデルによる財務書類は、前記のとおり、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4表から構成されていますが、この4表の関係を図示すると図1のようになります。

<図1 財務書類4表の関係>

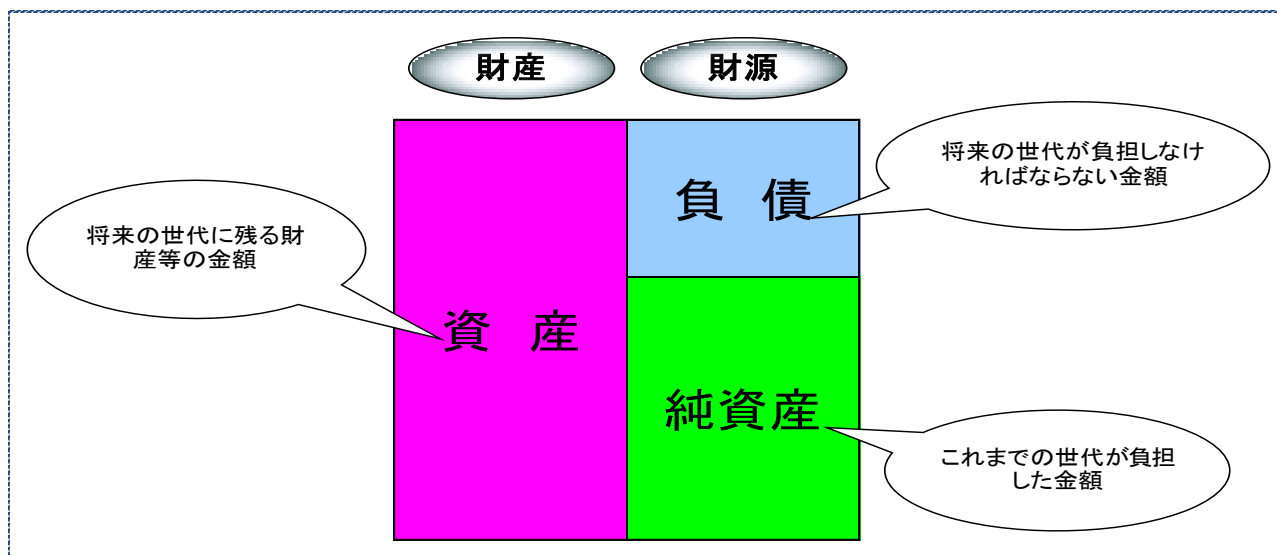


## 2. 普通会計財務書類の要旨

### (1) 普通会計貸借対照表

貸借対照表とは、本市が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に示したもので、資産総額と負債・純資産総額が一致し、左右がバランスしていることから、バランスシートとも呼ばれます。

<図2 貸借対照表の構造>



本市の貸借対照表の要旨は、表1のとおりとなっています。

<表1 普通会計貸借対照表の要旨>

(単位:百万円)							
【資産の部】	平成22年度	平成23年度	差額	【負債の部】	平成22年度	平成23年度	差額
<b>1.公共資産</b>	<b>121,451</b>	<b>121,760</b>	<b>309</b>	<b>1.固定負債</b>	<b>33,716</b>	<b>34,980</b>	<b>1,264</b>
(1)有形固定資産	121,419	121,743	324	(1)地方債	28,448	30,026	1,578
(2)売却可能資産	32	17	△ 15	(2)退職手当引当金	5,268	4,954	△ 314
<b>2.投資等</b>	<b>8,029</b>	<b>7,086</b>	<b>△ 943</b>	<b>2.流動負債</b>	<b>3,555</b>	<b>3,481</b>	<b>△ 74</b>
(1)投資及び出資金	3,133	3,221	88	(1)翌年度償還予定地方債	2,638	2,652	14
(2)貸付金	280	221	△ 59	(2)その他	917	829	△ 88
(3)基金等	3,929	2,956	△ 973	<b>負債合計</b>	<b>37,271</b>	<b>38,461</b>	<b>1,190</b>
(4)長期延滞債権	841	833	△ 8	<b>【純資産の部】</b>	平成22年度	平成23年度	差額
(5)回収不能見込額	△ 154	△ 145	9	1.公共資産等整備国県補助金等	40,307	40,122	△ 185
<b>3.流動資産</b>	<b>2,477</b>	<b>2,610</b>	<b>133</b>	2.公共資産等整備一般財源等	70,187	69,209	△ 978
(1)資金	2,303	2,443	140	3.その他一般財源等	△ 15,840	△ 16,353	△ 513
(2)未収金	174	167	△ 7	4.資産評価差額	32	17	△ 15
(3)回収不能見込額	0	0	0	<b>純資産合計</b>	<b>94,686</b>	<b>92,995</b>	<b>△ 1,691</b>
<b>資産合計</b>	<b>131,957</b>	<b>131,456</b>	<b>△ 501</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>131,957</b>	<b>131,456</b>	<b>△ 501</b>

普通会計の平成23年度末の資産総額は131,456百万円で、前年度に対して501百万円減少しています。資産の内訳は、本市が住民サービスのために使う「公共資産(売却可能資産を除く)」が121,743百万円と大部分を占めており、その他、本市に資金流入をもたらすものである「売却可能資産」が17百万円、「投資等」が7,086百

万円、「流動資産」が 2,610 百万円などとなっています。資産の減少は、特定目的基金を取り崩して公共事業を実施したため、「基金等」が 973 百万円減少したことが主な要因となっています。

一方、負債総額は 38,461 百万円で、前年度に対して 1,190 百万円増加しています。負債とは、将来支払義務の履行により資金の流出をもたらすもので、将来世代の負担分といえます。負債の内訳は、支払時期が 1 年超の「固定負債」が 34,980 百万円、1 年以内の「流動負債」が 3,481 百万円となっています。負債増加の主たる要因は、「地方債」の新たな発行が償還額よりも大きく、1,578 百万円増加したことなどによるものです。

この結果、資産と負債の差額であり、過去及び現世代のこれまでの負担分といえる純資産の総額は 92,995 百万円となり、前年度に対して 1,691 百万円減少しました。

## (2) 普通会計行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1 年間の行政活動のうち、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスに係る経費（人件費、物件費、福祉給付等）とその行政サービスの直接の対価として得られた財源（使用料・手数料等）を対比して示したものです。

本市の行政コスト計算書の要旨は、表 2 のとおりとなっています。

＜表 2 普通会計行政コスト計算書の要旨＞

(単位:百万円)

項目	平成22年度		平成23年度		差額	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
<b>【経常行政コスト】</b>	<b>22,759</b>	<b>100.0%</b>	<b>22,807</b>	<b>100.0%</b>	<b>48</b>	
<b>1. 人にかかるコスト</b>	<b>5,053</b>	<b>22.2%</b>	<b>5,172</b>	<b>22.7%</b>	<b>119</b>	<b>0.5%</b>
(1) 人件費	4,337	19.1%	4,375	19.2%	38	0.1%
(2) 退職手当引当金繰入	438	1.9%	521	2.3%	83	0.4%
(3) 賞与引当金繰入額	278	1.2%	276	1.2%	△ 2	0.0%
<b>2. 物にかかるコスト</b>	<b>6,740</b>	<b>29.6%</b>	<b>6,874</b>	<b>30.1%</b>	<b>134</b>	<b>0.5%</b>
(1) 物件費	3,385	14.9%	3,562	15.6%	177	0.7%
(2) 減価償却費	3,117	13.7%	3,119	13.7%	2	0.0%
(3) 維持補修費	238	1.0%	193	0.8%	△ 45	△0.2%
<b>3. 移転支出的なコスト</b>	<b>10,455</b>	<b>46.0%</b>	<b>10,252</b>	<b>44.9%</b>	<b>△ 203</b>	<b>△1.1%</b>
(1) 社会保障給付	4,097	18.0%	4,119	18.1%	22	0.1%
(2) 補助金等	1,865	8.2%	1,853	8.1%	△ 12	△0.1%
(3) 他会計への支出額	4,091	18.0%	4,203	18.4%	112	0.4%
(4) 公共資産整備補助金等	402	1.8%	77	0.3%	△ 325	△1.5%
<b>4. その他のコスト</b>	<b>511</b>	<b>2.2%</b>	<b>509</b>	<b>2.3%</b>	<b>△ 2</b>	<b>0.1%</b>
(1) 公債費(利払)	490	2.1%	493	2.2%	3	0.1%
(2) 回収不能見込額	21	0.1%	16	0.1%	△ 5	0.0%
<b>【経常収益】</b>	<b>844</b>		<b>833</b>		<b>△ 11</b>	
使用料・手数料等	570		602		32	
分担金・負担金・寄付金	274		231		△ 43	
<b>【純経常行政コスト】</b> (経常行政コスト－経常収益)	<b>21,915</b>		<b>21,974</b>		<b>59</b>	

本市の平成 23 年度の経常行政コストは 22,807 百万円で、内訳を見ると、「人にかかるコスト」が 5,172 百万円、「物にかかるコスト」が 6,874 百万円、「移転支出的なコスト」が 10,252 百万円、「その他のコスト」が 509 百万円と

なっており、前年度に対して、48 百万円増加しています。これは、「公共資産整備補助金等」が 325 百万円減少したものの、「物件費」が 177 百万円、「他会計への支出額」が 112 百万円増加したことなどによるものです。

経常収益で賄えないコストについては、市税などの一般財源や国県補助金で補っています。

### (3) 普通会計純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が 1 年間でどのように変動したかを示すもので、当該年度におけるこれまでの世代の負担分の増減を把握することができます。

本市の普通会計純資産変動計算書の要旨は表 3 のとおりとなっています。

「純経常行政コスト」にかかる費用△21,974 百万円に対し、地方税や地方交付税、経常的なコストに対する国県補助金を含めた額が 19,898 百万円となり、受益者負担以外の経常的な財源で賄うことができない部分については、過去の余剰金等を取り崩すことで行政サービス提供するコスト超過の状態となっています。

「その他」の 993 百万円の減少は、河南地区未給水地域の水道施設を水道事業会計へ移管したことや、市町合併後の公共資産の再評価を行った結果、資産の一部が減少となったことなどによるものです。

また、平成 22 年度期末純資産残高と平成 23 年度期首純資産残高が一致していない理由(△37 百万円)は、平成 22 年度の地方財政状況調査において、後期高齢医療特別会計の過年度療養給付費負担金を一般会計において処理すべきことが判明したため、差額 36,866 千円を調整したことによるものです。

＜表 3 普通会計純資産変動計算書の要旨＞

項 目	(単位:百万円)	
	平成22年度	平成23年度
期首純資産残高	94,472	94,649
純経常行政コスト	△ 21,915	△ 21,974
財源調達		
地方税	7,113	7,145
地方交付税	7,642	7,445
経常補助金	4,157	4,123
建設補助金	959	1,185
その他	2,251	1,430
資産評価替・無償受入	7	△ 15
その他	0	△ 993
期末純資産残高	94,686	92,995

△1,654百万円

### (4) 普通会計資金収支計算書

本市の資金収支計算書の要旨は、表 4 のとおりとなっています。平成 22 年度の当期収支は 73 百万円の収入超過となっており、平成 23 年度においても同様に 101 百万円の収入超過となっています。これは、経常的収支の部の支出において、「人件費」が 189 百万円、「他会計等への事務費等充当財源繰出支出」が 182 百万円増加、「補助金等」が 12 百万円減少した一方、収入において、「地方交付税」が 197 百万円減少したものの、「基金取崩額」が 554 百万円増加していることなどにより、経常的収支額が 147 百万円減少したこと、公共資産整備収支の部の収入において、「基金取崩額」が 290 百万円増加し、「公共資産整備収支額」が

231 百万円増加したものの、投資・財務的収支の部の支出において、「基金積立金」が 435 百万円減少したこと、収入において、「その他収入」が 425 百万円減少したことなどにより投資・財務的収支が 56 百万円減少したことによるものです。

基礎的財政収支については、△921 百万円となり、プライマリーバランスがとれていない状況であるといえます。今後は経常的収支の増加を目指すともに、身の丈にあった資産整備を行う必要があります。

また、平成 22 年度期末歳計現金残高と平成 23 年度期首歳計現金残高が一致していない理由(△37 百万円)は、純資産変動計算書と同様に平成 22 年度の地方財政状況調査において、後期高齢医療特別会計の過年度療養給付費負担金を一般会計において処理すべきことが判明したため、差額 36,866 千円を調整したことによるものです。

＜表 4 普通会計資金収支計算書の要旨＞

(単位：百万)

項目	平成22年度	平成23年度	差額
1. 経常的収支	4,867	4,720	△ 147
2. 公共資産整備収支	△ 1,100	△ 869	231
3. 投資・財務的収支	△ 3,694	△ 3,750	△ 56
当期収支	73	101	28
期首歳計現金残高	651	687	36
期末歳計現金残高	724	788	64
(基礎的財政収支)			
収入総額	27,784	28,052	268
支出総額	△ 27,711	△ 27,950	△ 239
地方債発行額	△ 4,434	△ 4,242	192
地方債元利償還額	3,151	3,143	△ 8
減債基金等増減額	223	76	△ 147
基礎的財政収支	△ 987	△ 921	66

### 3. 連結財務書類の要旨

#### (1) 連結財務書類の意義

地方公共団体の行政サービスは、一般会計を中心とした普通会計だけでなく、公営事業会計など多様な会計や関係団体によって実施されています。このため、普通会計の財務書類を作成するだけでは必ずしも行政サービス実施主体としての地方公共団体の財務状況の全体像を表すことはできません。そこで、地方公共団体と関係団体等を連結して1つの行政サービス実施主体ととらえ、税金などの公的資金によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況などを総合的に明らかにすることが、連結財務書類の目的といえます。

これにより、地方公共団体のより一層の財務情報の透明性の向上、住民への説明責任を果たすことが期待されます。

(2) 連結範囲と方法

本市の連結財務書類における会計等の連結範囲は、普通会計、企業会計及び特別会計の橋本市の会計に加え、本市が加盟している一部事務組合等及び外郭団体であり、詳細は図3のとおりとなります。

<図3 橋本市財務書類の連結範囲>

橋本市財務書類の連結範囲のイメージ	
<b>橋本市の会計</b>	<p><b>普通会計</b> 一般会計、簡易水道事業特別会計の一部、住宅新築資金等貸付事業特別会計、墓園事業特別会計、土地区画整理事業特別会計</p> <p><b>企業会計</b> 病院事業会計、水道事業会計</p> <p><b>特別会計</b> 簡易水道事業特別会計、国民宿舎特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、駐車場事業特別会計、指定訪問看護事業特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計</p>
<p>↑ ↓ <b>連 結</b> ↑ ↓</p>	
<b>外部グループ</b>	<p><b>一部事務組合</b> 橋本周辺広域市町村圏組合、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合、橋本伊都衛生施設組合、伊都消防組合、和歌山県市町村総合事務組合(町村議会議員公務災害補償分、非常勤職員公務災害補償分、学校医等公務災害補償分)、和歌山地方税回収機構、後期高齢者医療広域連合</p> <p><b>その他</b> 橋本市土地開発公社、橋本市文化スポーツ振興公社、橋本市シルバー人材センター、橋本市社会福祉協議会</p>

なお、橋本市に属する全ての会計及び橋本市の加盟している一部事務組合や土地開発公社については、全て連結することとなっています。

また、橋本市文化スポーツ振興公社にあっては出損比率が 100%となっていることから連結対象に、橋本市シルバー人材センター及び橋本市社会福祉協議会は運営に対して市からの補助金が交付されており、経営に市が実質的に主導的な立場であることから、連結対象としております。

連結方法につきましては、それぞれの会計の財務4表を単純に足しこんだ上で、一般会計から病院事業会計への繰出金など連結対象会計(団体)間の相互重複分を相殺消去しております。また、一部事務組合については、各組合の4表を構成市町村の負担率等で按分した数値を、本市の4表に足し上げています。



(3) 連結貸借対照表

本市の連結貸借対照表の要旨は、表 5 のとおりとなっています。

<表 5 連結会計貸借対照表の要旨>

(単位:百万円)

【資産の部】	平成22年度	平成23年度	差額	【負債の部】	平成22年度	平成23年度	差額
<b>1.公共資産</b>	<b>191,743</b>	<b>190,629</b>	<b>△ 1,114</b>	<b>1.固定負債</b>	<b>65,687</b>	<b>65,413</b>	<b>△ 274</b>
(1)有形固定資産	184,294	183,209	△ 1,085	(1)地方公共団体地方債	55,145	55,782	637
(2)無形固定資産	7,244	7,230	△ 14	(2)関係団体地方債等	2,975	2,501	△ 474
(3)売却可能資産	205	190	△ 15	(3)退職手当引当金	7,531	7,094	△ 437
<b>2.投資等</b>	<b>7,246</b>	<b>6,260</b>	<b>△ 986</b>	(4)その他引当金	36	36	0
(1)投資及び出資金	56	56	0	<b>2.流動負債</b>	<b>7,540</b>	<b>7,364</b>	<b>△ 176</b>
(2)貸付金	280	222	△ 58	(1)翌年度償還予定地方債	4,086	4,089	3
(3)基金等	5,748	4,789	△ 959	(2)短期借入金等	1,502	1,340	△ 162
(4)長期延滞債権	1,233	1,239	6	(3)その他	1,952	1,935	△ 17
(5)回収不能見込額	△ 274	△ 237	37	<b>負債合計</b>	<b>73,227</b>	<b>72,777</b>	<b>△ 450</b>
(6)その他	203	191	△ 12	<b>【純資産の部】</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>差額</b>
<b>3.流動資産</b>	<b>8,186</b>	<b>8,940</b>	<b>754</b>				
(1)資金	5,953	6,694	741				
(2)未収金	1,387	1,341	△ 46				
(3)販売用不動産	62	64	2				
(4)その他	784	841	57				
(5)回収不能見込額	0	0	0				
<b>4.繰延勘定</b>	<b>445</b>	<b>411</b>	<b>△ 34</b>	<b>純資産合計</b>	<b>134,393</b>	<b>133,463</b>	<b>△ 930</b>
<b>資産合計</b>	<b>207,620</b>	<b>206,240</b>	<b>△ 1,380</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>207,620</b>	<b>206,240</b>	<b>△ 1,380</b>

連結ベースでの資産合計額が 206,240 百万円でそのうち住民サービス提供のための公共資産(売却可能資産を除く)が 190,439 百万円となり全体の約 92.3%と資産の大部分を占めています。無形固定資産 7,230 百万円については、水道事業会計における大滝ダムの取水権です。また、繰延勘定については 411 百万円であり、市民病院建設時の消費税です。繰延勘定とは、継続して役務の提供を受ける場合に、未だ提供を受けていない役務に対して支払を行った対価について、発生主義の原則に従い、未発生分を繰延べて計上する決算処理勘定のことをいいます。

一方、負債合計額は、72,777 百万円で、固定負債の地方債等が 58,283 百万円、退職手当引当金が 7,094 百万円、流動負債で翌年度償還予定地方債が 4,089 百万円となっています。また、現世代の支出である純資産総額は 133,463 百万円となっています。

貸借対照表の資産に対する負債及び純資産の割合は、おおよそ 4 : 6 となっていますが、表1の普通会計貸借対照表(P2 参照)では、その割合は、おおよそ 3 : 7 でした。これは、下水道事業や病院事業などでも多くの固定負債(地方債)があるためです。今後も資産の圧縮や遊休地などの有効活用を行うとともに地方債に頼らない資産形成を進めていく必要があります。

(4) 連結行政コスト計算書

本市の連結行政コスト計算書の要旨は、表 6 のとおりとなっています。

＜表 6 連結行政コスト計算書の要旨＞

(単位:百万円)

項 目	平成22年度		平成23年度		差額	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
<b>【経常行政コスト】</b>	<b>48,554</b>	<b>100.0%</b>	<b>48,440</b>	<b>100.0%</b>	<b>△ 114</b>	
<b>1.人にかかるコスト</b>	<b>9,395</b>	<b>19.3%</b>	<b>9,180</b>	<b>19.0%</b>	<b>△ 215</b>	<b>△0.3%</b>
(1)人件費	7,965	16.4%	8,136	16.8%	171	0.4%
(2)退職手当引当金繰入	946	1.9%	563	1.2%	△ 383	△0.7%
(3)賞与引当金繰入額	484	1.0%	481	1.0%	△ 3	0.0%
<b>2.物にかかるコスト</b>	<b>13,034</b>	<b>26.8%</b>	<b>12,863</b>	<b>26.5%</b>	<b>△ 171</b>	<b>△0.3%</b>
(1)物件費	6,980	14.4%	7,094	14.6%	114	0.2%
(2)減価償却費	5,656	11.6%	5,418	11.2%	△ 238	△0.4%
(3)維持補修費	398	0.8%	351	0.7%	△ 47	△0.1%
<b>3.移転支出的なコスト</b>	<b>24,693</b>	<b>50.9%</b>	<b>24,850</b>	<b>51.3%</b>	<b>157</b>	<b>0.4%</b>
(1)社会保障給付	20,226	41.7%	20,671	42.7%	445	1.0%
(2)補助金等	3,931	8.1%	3,333	6.9%	△ 598	△1.2%
(3)他会計への支出額	34	0.1%	738	1.5%	704	1.4%
(4)公共資産整備補助金等	502	1.0%	108	0.2%	△ 394	△0.8%
<b>4.その他のコスト</b>	<b>1,432</b>	<b>3.0%</b>	<b>1,547</b>	<b>3.2%</b>	<b>115</b>	<b>0.2%</b>
(1)公債費(利払)	1,154	2.4%	1,130	2.3%	△ 24	△0.1%
(2)回収不能見込額	7	0.0%	16	0.1%	9	0.1%
(3)その他行政コスト	271	0.6%	401	0.8%	130	0.2%
<b>【経常収益】</b>	<b>19,159</b>		<b>19,789</b>		<b>630</b>	
使用料・手数料	560		673		113	
分担金・負担金・寄付金	7,939		8,346		407	
保険料	2,994		3,025		31	
事業収益	7,449		7,622		173	
その他特定行政サービス収入	217		118		△ 99	
他会計補助金等	0		5		5	
<b>【純経常行政コスト】</b> (経常行政コスト－経常収益)	<b>29,395</b>		<b>28,651</b>		<b>△ 744</b>	

平成 23 年度の連結経常行政コストは 48,440 百万円で、内訳を見ると、「人にかかるコスト」が 9,180 百万円、「物にかかるコスト」が 12,863 百万円、「移転支出的なコスト」が 24,850 百万円、「その他のコスト」が 1,547 百万円と移転支出的なコストが一番大きいことがわかります。

一方、経常収益は全体で 19,789 百万円、内訳を見ると、使用料・手数料が 673 百万円、分担金・負担金・寄付金が 8,346 百万円、保険料が 3,025 百万円、事業収益が 7,622 百万円、その他特定行政サービス収入等が 123 百万円となり、病院事業や水道事業における事業収入が大きいことがわかります。

(5) 連結純資産変動計算書

本市の純資産変動計算書の要旨は、表 7 のとおりとなっています。

<表7 連結純資産変動計算書の要旨>

項 目	(単位:百万円)	
	平成22年度	平成23年度
期首純資産残高	133,611	134,356
純経常行政コスト	△ 29,395	△ 28,651
財源調達		
地方税	7,113	7,145
地方交付税	7,642	7,445
補助金等受入	12,135	12,260
その他	2,323	1,486
資産評価替・無償受入等	670	366
その他	294	△ 944
期末純資産残高	134,393	133,463

△ 893百万円

平成23年度末の連結純資産残高は133,463百万円となり、前年度末に比べ893百万円の減となりました。これは、河南地区未給水地域の水道施設を一般会計から水道事業会計へ移管したことや、市町合併後の公共資産の再評価を行った結果、資産の一部が減少となったことなどが主な要因です。また、平成22年度期末純資産残高と平成23年度期首純資産残高が一致していない理由(△37百万円)は、平成22年度の地方財政状況調査において、後期高齢医療特別会計の過年度療養給付費負担金を一般会計において処理すべきことが判明したため、差額36,866千円を調整したことによるものです。純経常行政コストにかかる費用△28,651百万円に対し、各会計等の事業収入も含めた経常的な財源は、26,850百万円となっており、受益者負担以外の経常的な財源で賄うことができない部分については、過去の余剰金等を取り崩すことで行政サービス提供するコスト超過の状態となっています。

(6) 連結資金収支計算書

本市の資金収支計算書の要旨は、表8のとおりとなっています。

<表8 連結資金収支計算書の要旨>

項 目	(単位:百万円)		
	平成22年度	平成23年度	差額
1.経常的収支	6,155	6,378	
2.公共資産整備収支	△ 1,260	△ 996	264
3.投資・財務的収支	△ 4,096	△ 4,457	△ 361
翌年度繰上充用金増減額	0	0	0
当期収支	799	925	126
期首歳計現金残高	5,154	5,916	762
経費負担割合変更に伴う差額	0	△ 146	△ 146
期末歳計現金残高	5,953	6,695	742
(基礎的財政収支)			0
収入総額	54,288	54,991	703
支出総額	△ 53,489	△ 54,066	△ 577
地方債発行額	△ 4,770	△ 4,593	177
地方債元利償還額	5,943	5,227	△ 716
減債基金等増減額	252	51	△ 201
基礎的財政収支	2,224	1,610	△ 614

平成 23 年度末の連結の資金残高は前年度に比べ 742 百万円増加し、6,695 百万円となりました。内容については、普通会計同様、経常的収支の黒字分で公共資産整備支出及び投資・財務的収支の赤字分を補てんしている形となっています。基礎的財政収支(プライマリーバランス)はプラス 1,610 百万円となり、昨年度に引き続きプライマリーバランスがとれている状況であるといえます。

また、平成 22 年度期末歳計現金残高と平成 23 年度期首歳計現金残高が一致していない理由(△37 百万円)は、純資産変動計算書と同様に平成 22 年度の地方財政状況調査において、後期高齢医療特別会計の過年度療養給付費負担金を一般会計において処理すべきことが判明したため、差額 36,866 千円を調整したことによるものです。

## 4. 財務書類に基づく財務分析

### ○普通会計財務書類の財務分析

#### (1) 住民一人当たり財務書類

貸借対照表や行政コスト計算書自体では、人口規模などの違いにより、他団体との単純な比較が困難ですが、住民一人当たりの数値に置き直すことにより、他団体との比較がしやすくなり、より住民が実感を持てる数値となります。

なお、住民一人当たり財務書類は、平成 22 年度については平成 23 年 3 月 31 日現在の 67,529 人、平成 23 年度については平成 24 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 66,996 人により作成しています。

＜表 9 住民一人当たり普通会計貸借対照表＞

(単位:千円)

【資産の部】	平成22年度	平成23年度	差額	【負債の部】	平成22年度	平成23年度	差額
<b>1. 公共資産</b>	<b>1,798</b>	<b>1,818</b>	<b>20</b>	<b>1. 固定負債</b>	<b>499</b>	<b>522</b>	<b>23</b>
(1)有形固定資産	1,798	1,818	20	(1)地方債	421	448	27
(2)売却可能資産	0	0	0	(2)退職手当引当金	78	74	△ 4
<b>2. 投資等</b>	<b>118</b>	<b>105</b>	<b>△ 13</b>	<b>2. 流動負債</b>	<b>53</b>	<b>52</b>	<b>△ 1</b>
(1)投資及び出資金	46	48	2	(1)翌年度償還予定地方債	39	40	1
(2)貸付金	4	3	△ 1	(2)その他	14	12	△ 2
(3)基金等	58	44	△ 14	<b>負債合計</b>	<b>552</b>	<b>574</b>	<b>22</b>
(4)長期延滞債権	12	12	0	<b>【純資産の部】</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>差額</b>
(5)回収不能見込額	△ 2	△ 2	0	1.公共資産等整備国県補助金等	597	599	2
<b>3. 流動資産</b>	<b>38</b>	<b>38</b>	<b>0</b>	2.公共資産等整備一般財源等	1,039	1,032	△ 7
(1)資金	35	36	1	<b>3.その他一般財源等</b>	<b>△ 234</b>	<b>△ 244</b>	<b>△ 10</b>
(2)未収金	3	2	△ 1	<b>4.資産評価差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(3)回収不能見込額	0	0	0	<b>純資産合計</b>	<b>1,402</b>	<b>1,387</b>	<b>△ 15</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,954</b>	<b>1,961</b>	<b>7</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,954</b>	<b>1,961</b>	<b>7</b>

(平成 22 年度の県内 9 市平均値) 貸借対照表 資産合計 1,952 千円、負債合計 560 千円、純資産合計 1,392 千円

<表 10 住民一人当たり普通会計行政コスト計算書>

(単位:千円)

	平成22年度		平成23年度		差額	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
<b>【経常行政コスト】</b>	<b>337</b>	<b>100.0%</b>	<b>340</b>	<b>100.0%</b>	<b>3</b>	
1.人にかかるコスト	75	22.2%	77	22.7%	3	0.5%
(1)人件費	64	19.1%	65	19.2%	1	0.1%
(2)退職手当引当金繰入等	6	1.9%	8	2.3%	2	0.4%
(3)賞与引当金繰入額	4	1.2%	4	1.2%	0	0.0%
2.物にかかるコスト	100	29.6%	103	30.1%	3	0.5%
(1)物件費	50	14.9%	53	15.6%	3	0.7%
(2)減価償却費	46	13.7%	47	13.7%	1	0.0%
(3)維持補修費	4	1.0%	3	0.8%	△1	△0.2%
3.移転支出的なコスト	156	46.0%	153	44.9%	△3	△1.1%
(1)社会保障給付	61	18.0%	61	18.1%	0	0.1%
(2)補助金等	28	8.2%	28	8.1%	0	△0.1%
(3)他会計への支出額	61	18.0%	63	18.4%	2	0.4%
(4)公共資産整備補助金等	6	1.8%	1	0.3%	△5	△1.5%
4.その他のコスト	8	2.2%	7	2.3%	0	0.1%
(1)公債費(利払)	7	2.1%	7	2.2%	0	0.1%
(2)回収不能見込額	0	0.1%	0	0.1%	0	0.0%
<b>【経常収益】</b>	<b>12</b>		<b>12</b>		<b>0</b>	
使用料・手数料等	8		9		1	
分担金・負担金・寄付金	4		3		△1	
<b>【純経常行政コスト】</b> (経常行政コストー経常収益)	<b>325</b>		<b>328</b>		<b>3</b>	

(平成22年度の県内9市平均値) 行政コスト計算書 経常行政コスト 353千円、純経常行政コスト 339千円

(2) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、過去及び現世代によってこれまでに負担された割合を見ることができます。また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない、将来世代によって負担する割合を見ることができます。

県内9市の社会資本形成比率の過去および現世代負担比率及び将来世代負担率の平均値(平成22年度)はそれぞれ、76.9%、27.0%となっています。

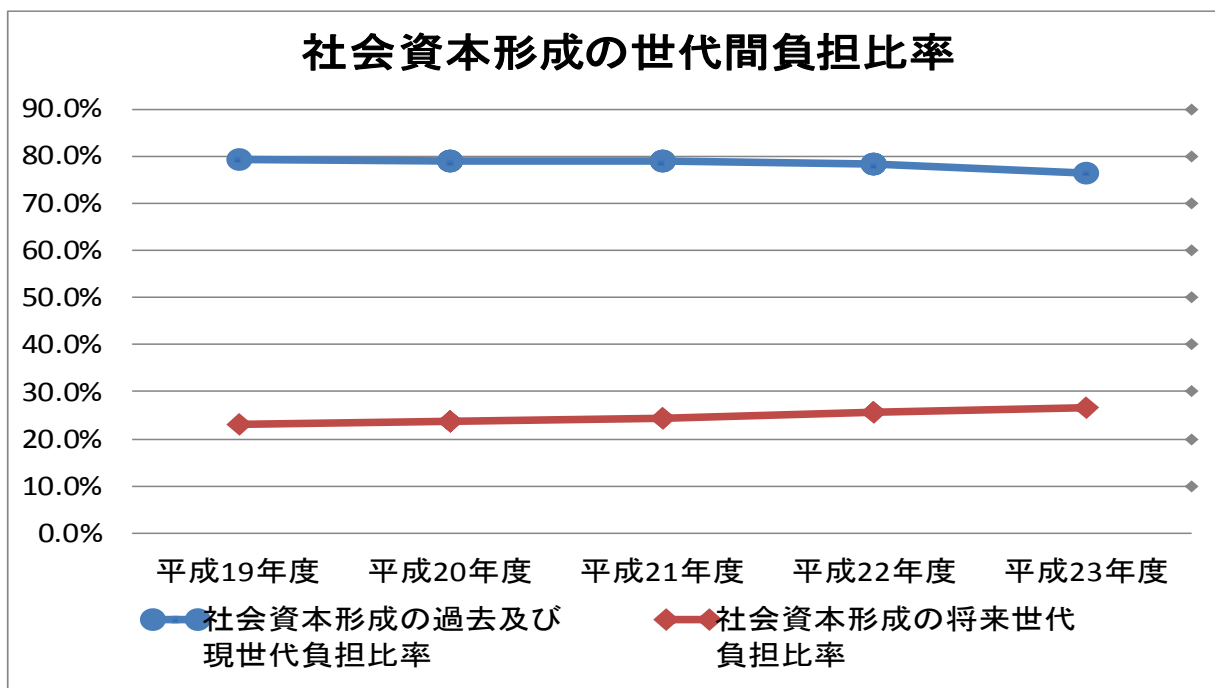
社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%) = 純資産 ÷ 公共資産合計 × 100

社会資本形成の将来世代負担比率(%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

<表 11 社会資本形成の世代間負担比率>

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度 県内9市平均
公共資産合計	120,385	120,636	120,220	121,451	121,760	
純資産合計	95,295	94,844	94,472	94,686	92,995	
地方債残高	28,093	28,856	29,312	31,086	32,678	
社会資本形成の過去及び 現世代負担比率	79.2%	78.6%	78.6%	78.0%	76.4%	76.9%
社会資本形成の将来世代 負担比率	23.3%	23.9%	24.4%	25.6%	26.8%	27.0%



(3) 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

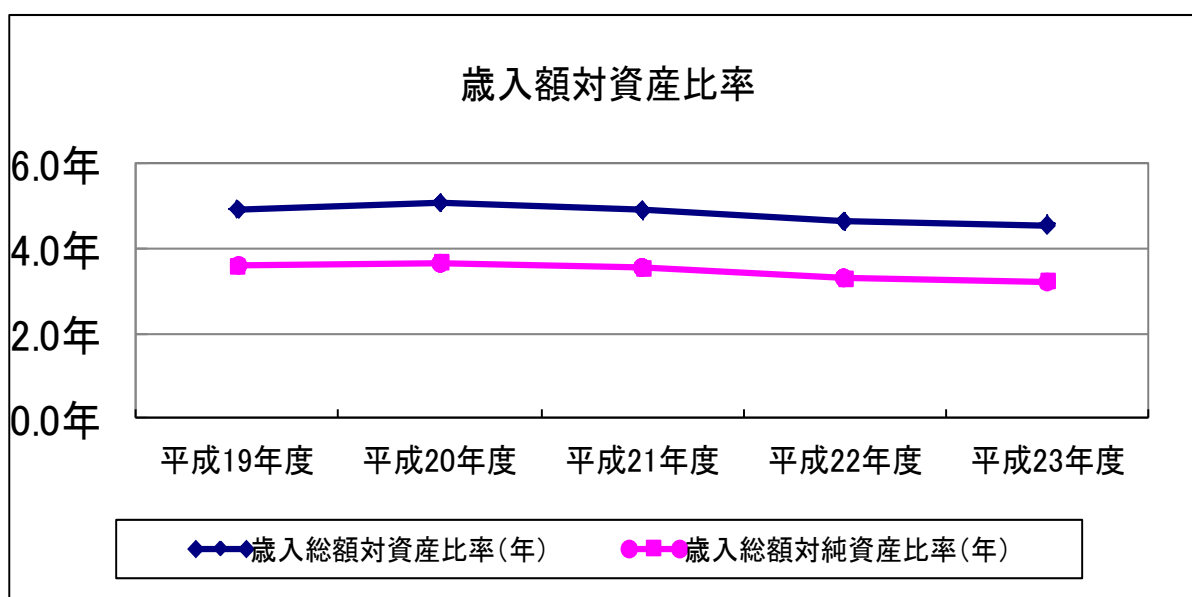
県内9市の歳入総額対資産比率及び歳入総額対純資産比率の平均値(平成22年度)はそれぞれ、4.4年、3.1年となっています。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

<表 12 歳入額対資産比率>

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度 県内9市平均
資産合計	130,060	130,422	130,300	131,957	131,456	
歳入総額	26,397	25,681	26,612	28,434	28,739	
歳入総額対資産比率(年)	4.9	5.1	4.9	4.6	4.6	4.4
歳入総額対純資産比率(年)	3.6	3.7	3.5	3.3	3.2	3.1



(4) 有形固定資産の行政目的別割合

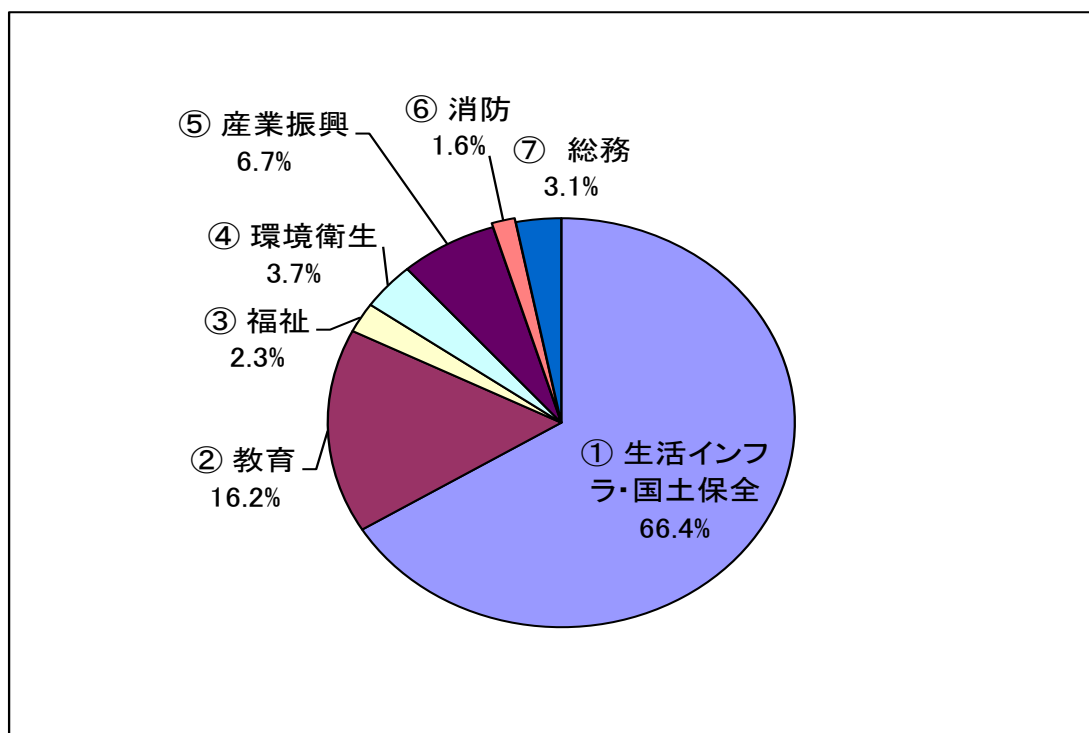
資産情報は、歳入歳出決算書の財産に関する調書に記載されていますが、土地、建物及び山林は面積で測定され、動産も個数で表示されるなど、市の保有する資産の価値に関する情報を得ることができません。貸借対照表では、資産の部において保有する資産のストック情報を行政分野ごとに表しており、これを有形固定資産の行政目的割合などの指標を用いて分析することにより、市民に対して新たな情報を提供することができます。

＜表 13 有形固定資産の行政目的別割合＞

(単位:百万円)

行政目的	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度			平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	県内9市平均	金額	構成比
① 生活インフラ・国土保全	81,563	67.8%	81,137	67.3%	80,731	67.2%	80,721	66.5%	53.1%	80,651	66.4%
② 教育	18,486	15.4%	18,764	15.6%	18,844	15.7%	19,355	15.9%	20.7%	19,665	16.2%
③ 福祉	1,741	1.4%	2,084	1.7%	2,028	1.7%	2,398	2.0%	3.4%	2,900	2.3%
④ 環境衛生	4,508	3.7%	4,433	3.7%	4,521	3.7%	5,205	4.3%	5.1%	4,570	3.7%
⑤ 産業振興	8,585	7.1%	8,594	7.1%	8,485	7.0%	8,151	6.7%	11.5%	8,199	6.7%
⑥ 消防	1,554	1.3%	1,730	1.4%	1,770	1.5%	1,792	1.5%	1.1%	1,958	1.6%
⑦ 総務	3,921	3.3%	3,865	3.2%	3,815	3.2%	3,797	3.1%	5.1%	3,800	3.1%
有形固定資産合計	120,358	100.0%	120,607	100.0%	120,194	100.0%	121,419	100.0%	100.0%	121,743	100.0%

＜図 4 有形固定資産の行政目的別割合＞



(5) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。県内9市の資産老朽化比率の平均値(平成22年度)は49.8%となっています。

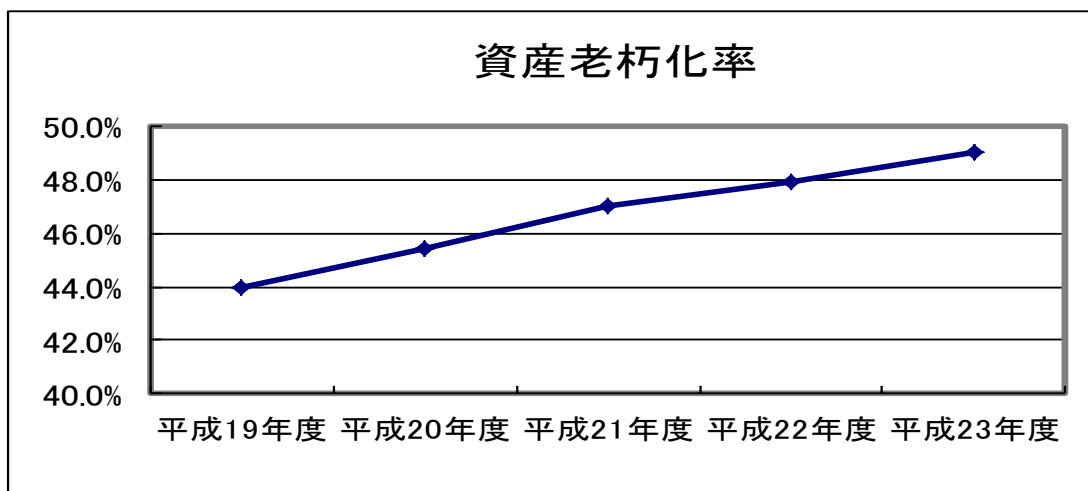
$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産取得価額} \times 100$$



<表 14 資産老朽化比率>

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度 県内9市平均
償却資産取得価額	126,935	129,684	131,930	135,709	139,026	
減価償却累計額	55,810	58,858	61,955	65,071	68,150	
資産老朽化率	44.0%	45.4%	47.0%	47.9%	49.0%	49.8%



(6) 地方債の償還可能年数

自治体の負っている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合、何年で返済できるかを表わす指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。

自治体が負っている借金を返済するには、何らかの形で資金(返済原資)を確保しなければなりません。また、安定的に返済を行っていかなければなりませんので、返済原資としては経常的に獲得できる資金である必要があります。

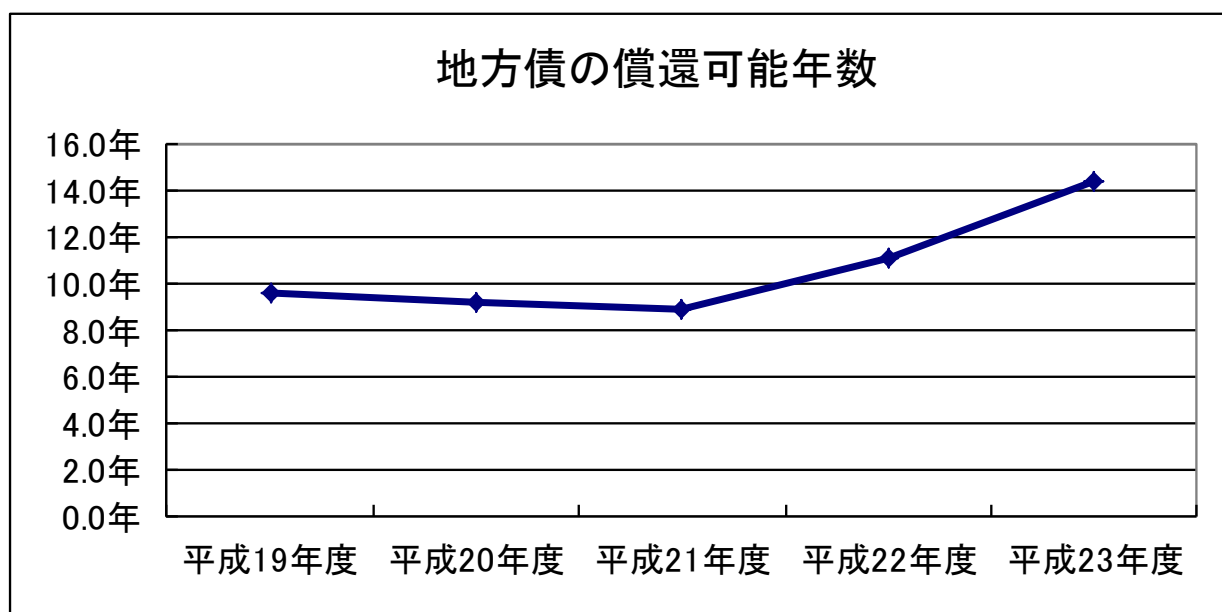
県内9市の地方債の償還可能年数の平均値(平成22年度)は7.8年となっています。

$$\text{地方債の償還可能年数(年)} = \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く)}$$

<表 15 地方債の償還可能年数>

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度 県内9市平均
地方債残高	28,093	28,856	29,312	31,086	32,678	
経常的収支額	6,392	4,974	5,118	4,867	4,720	
(控除)地方債発行額	983	1,208	1,620	1,933	1,759	
(控除)基金取崩額	2,462	631	201	136	690	
地方債の償還可能年数	9.5年	9.2年	8.9年	11.1年	14.4年	7.8年



(7) 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担比率を算定することができます。行政コスト計算書では目的別に受益者負担比率を算定することができます。

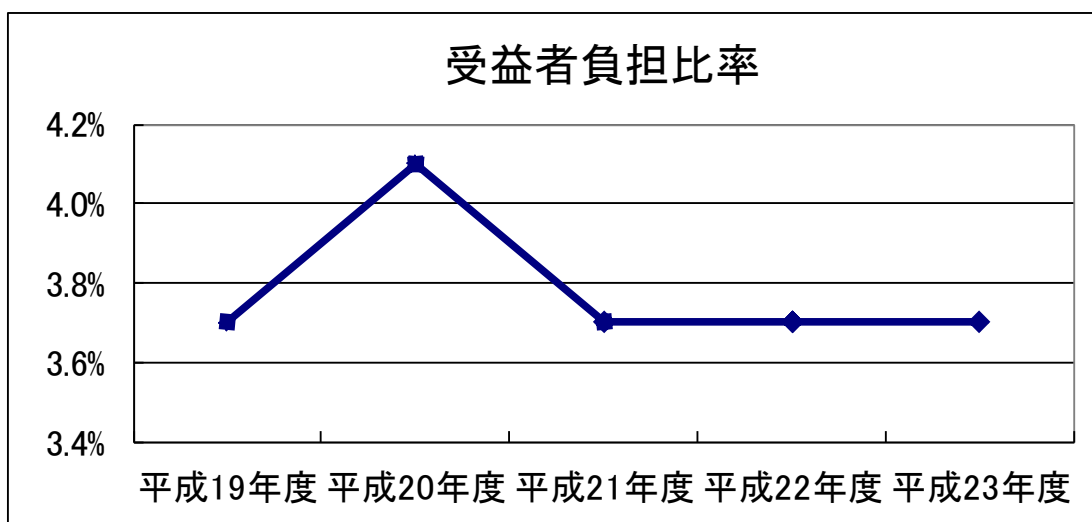
県内9市の受益者負担比率の平均値(平成22年度)は4.0%となっています。

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

<表 16 受益者負担比率>

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度 県内9市平均
経常収益	808	894	853	844	833	
経常行政コスト	21,611	21,655	23,332	22,759	22,807	
受益者負担比率	3.7%	4.1%	3.7%	3.7%	3.7%	4.0%



(8) 行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを達成しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

県内9市の行政コスト対公共資産比率の平均値(平成22年度)は20.7%となっています。

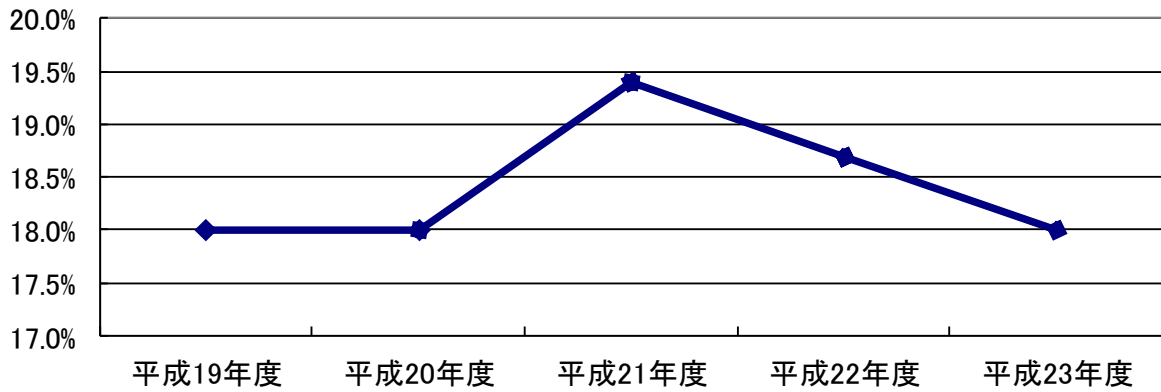
$$\text{行政コスト対公共資産比率(\%)} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

<表 17 行政コスト対公共資産比率>

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度 県内9市平均
経常行政コスト	21,612	21,655	23,332	22,759	21,974	
公共資産	120,385	120,636	120,220	121,451	121,760	
行政コスト対公共資産比率	18.0%	18.0%	19.4%	18.7%	18.0%	20.7%

## 行政コスト対公共資産比率



### (9) 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純行政コストのうち、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

比率が 100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表しており、逆に、比率が 100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。また、比率の数値が 100%から乖離しているほど、それらの割合が高いことになります。

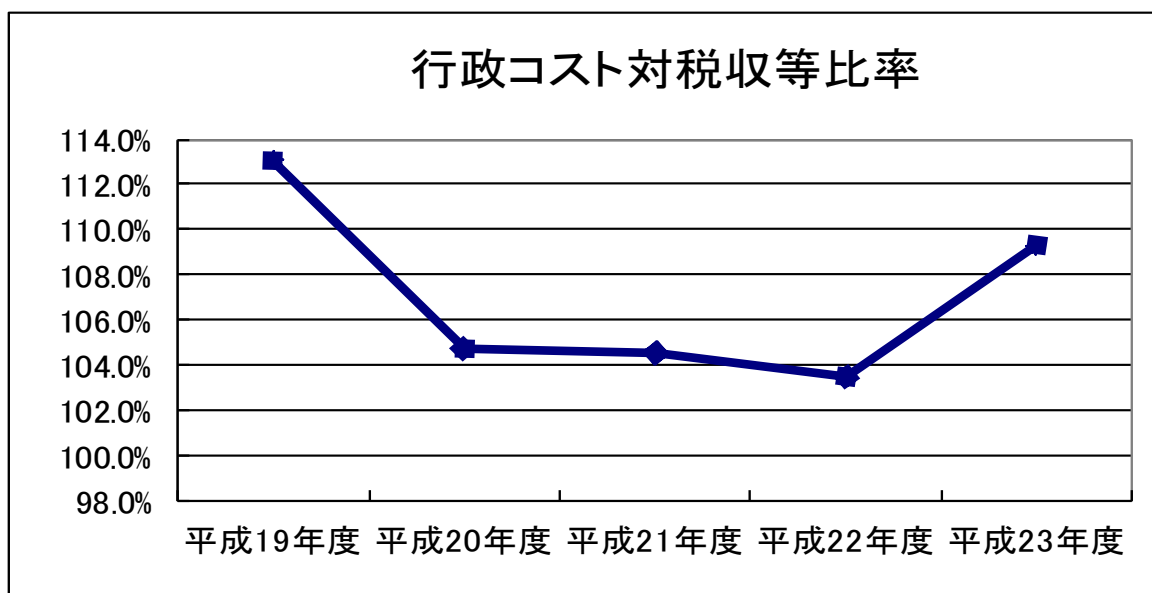
県内 9 市の行政コスト対税収等比率の平均値(平成 22 年度)は 98.7%となっています。

$$\text{行政コスト対税収等比率 (\%)} = \text{純経常行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入 (その他一般財源等)}) \times 100$$

＜表 18 行政コスト対税収等比率＞

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度 県内9市平均
純経常行政コスト	21,612	20,761	22,479	21,915	21,974	
一般財源	16,207	16,762	16,633	17,014	15,982	
補助金等受け入れ	2,911	3,073	4,882	4,157	4,123	
行政コスト対税収等比率	113.0%	104.7%	104.5%	103.5%	109.3%	98.7%



#### (10) 基礎的財政収支

資金収支計算書に注記されている基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、地方債の発行や償還等の影響を除いた財政収支で、次の式により計算されます。

$$\begin{aligned}
 &\cdot \text{基礎的財政収支(プライマリーバランス)} \\
 &= \text{「歳入総額 - (繰越金 + 地方債発行額 + 財政調整基金等の取崩額)」} \\
 &\quad - \text{「歳出総額 - (地方債元利償還額 + 財政調整基金等の積立額)」}
 \end{aligned}$$

平成 23 年度における本市の基礎的財政収支は、921 百万円のマイナスになっています。前年度に対して、「地方債発行額」が 192 百万円減少したことなどにより、基礎的財政収支は 66 百万円良化したものの、プライマリーバランスがとれていない状況となっています。(P.5 参照)

### ○連結財務書類の財務分析

#### (11) 住民一人当たり連結財務書類

上記で普通会計における財務分析として住民一人当たりの財務書類をお見せしましたが、ここでは連結ベースでの住民一人当たりの財務書類を作成しました。まず、連結貸借対照表では住民一人当たりの資産は 3,078 千円となり普通会計の 1,961 千円に比べ 1,117 千円高くなっています(P.10 参照)。これは、普通会計以外の会計においても行政サービスの提供に必要な施設等を多く保有しているため、病院施設、上下水道施設、広域ごみ処理施設が主なものです。

また、表 20 の連結行政コスト計算書では、住民一人当たりの経常行政コストは 723 千円となり、普通会計の 340 千円に比べ 383 千円高くなっています(P.11 参照)。これは、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療などの行政サービスなどが主なものです。

<表 19 住民一人当たり連結貸借対照表>

連結貸借対照表

(単位:千円)

【資産の部】	平成22年度	平成23年度	【負債の部】	平成22年度	平成23年度
<b>1.公共資産</b>	<b>2,839</b>	<b>2,846</b>	<b>1.固定負債</b>	<b>973</b>	<b>977</b>
(1)有形固定資産	2,729	2,735	(1)地方公共団体地方債	817	833
(2)無形固定資産	107	108	(2)関係団体地方債等	44	37
(3)売却可能資産	3	3	(3)退職手当引当金	112	106
<b>2.投資等</b>	<b>107</b>	<b>92</b>	(4)その他引当金	0	1
(1)投資及び出資金	1	1	<b>2.流動負債</b>	<b>112</b>	<b>110</b>
(2)貸付金	4	3	(1)翌年度償還予定地方債	61	61
(3)基金等	85	71	(2)短期借入金等	22	20
(4)長期延滞債権	18	18	(3)その他	29	29
(5)回収不能見込額	△ 4	△ 4	<b>負債合計</b>	<b>1,085</b>	<b>1,087</b>
(6)その他	3	3	<b>【純資産の部】</b>		
<b>3.流動資産</b>	<b>122</b>	<b>134</b>			
(1)資金	88	100			
(2)未収金	21	20			
(3)販売用不動産	1	1			
(4)その他	12	13			
(5)回収不能見込額	0	0			
<b>4.繰延勘定</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,990</b>	<b>1,991</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,075</b>	<b>3,078</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>3,075</b>	<b>3,078</b>

<表 20 住民一人当たり連結行政コスト計算書>

(単位:千円)

【経常行政コスト】	平成22年度	構成比	平成23年度	構成比
<b>【経常行政コスト】</b>	<b>719</b>	<b>100.0%</b>	<b>723</b>	<b>100.0%</b>
<b>1.人にかかるコスト</b>	<b>139</b>	<b>19.3%</b>	<b>136</b>	<b>19.0%</b>
(1)人件費	118	16.4%	121	16.8%
(2)退職手当引当金繰入等	14	1.9%	8	1.2%
(3)賞与引当金繰入額	7	1.0%	7	1.0%
<b>2.物にかかるコスト</b>	<b>193</b>	<b>26.8%</b>	<b>192</b>	<b>26.5%</b>
(1)物件費	103	14.4%	106	14.6%
(2)減価償却費	84	11.6%	81	11.2%
(3)維持補修費	6	0.8%	5	0.7%
<b>3.移転支出的なコスト</b>	<b>366</b>	<b>50.9%</b>	<b>372</b>	<b>51.3%</b>
(1)社会保障給付	300	41.7%	309	42.7%
(2)補助金等	58	8.1%	50	6.9%
(3)他会計への支出額	1	0.1%	11	1.5%
(4)公共資産整備補助金等	7	1.0%	2	0.2%
<b>4.その他のコスト</b>	<b>21</b>	<b>3.0%</b>	<b>23</b>	<b>3.2%</b>
(1)公債費(利払)	17	2.4%	17	2.3%
(2)回収不能見込額	0	0.0%	0	0.1%
(3)その他行政コスト	4	0.6%	6	0.8%
<b>【経常収益】</b>	<b>283</b>		<b>296</b>	
使用料・手数料	8		10	
分担金・負担金・寄付金	118		125	
保険料	44		45	
事業収益	110		114	
その他特定行政サービス収入	3		2	
他会計補助金等	0		0	
<b>【純経常行政コスト】</b>				
(経常行政コストー経常収益)	<b>436</b>		<b>427</b>	

(12) 連単分析

連結財務書類特有の分析方法としては、連単分析があります。これは、普通会計財務書類の数値と連結財務書類の数値を比較することにより、普通会計以外での行政サービスの規模を把握することができます。

$$\text{連単倍率} = \text{連結財務書類数値} \div \text{普通会計財務書類数値}$$

<表 21 普通会計貸借対照表 対 連結貸借対照表>

(単位:百万円)

【資産の部】	普通会計	連結会計	連単倍率	【負債の部】	普通会計	連結会計	連単倍率
<b>1.公共資産</b>	<b>121,760</b>	<b>190,629</b>	<b>1.6</b>	<b>1.固定負債</b>	<b>34,980</b>	<b>65,413</b>	<b>1.9</b>
(1)有形固定資産	121,743	183,209	1.5	(1)地方公共団体地方債	30,026	55,782	1.9
(2)無形固定資産	0	7,230	連結のみ	(2)関係団体地方債等	0	2,501	連結のみ
(3)売却可能資産	17	190	11.2	(3)退職手当引当金	4,954	7,094	1.4
<b>2.投資等</b>	<b>7,086</b>	<b>6,260</b>	<b>0.9</b>	(4)その他引当金	0	36	連結のみ
(1)投資及び出資金	3,221	56	0.0	<b>2.流動負債</b>	<b>3,481</b>	<b>7,364</b>	<b>2.1</b>
(2)貸付金	221	222	1.0	(1)翌年度償還予定地方債	2,652	4,089	1.5
(3)基金等	2,956	4,789	1.6	(2)短期借入金等	0	1,340	連結のみ
(4)長期延滞債権	833	1,239	1.5	(3)その他	829	1,935	2.3
(5)回収不能見込額	△ 145	△ 237	1.6	<b>負債合計</b>	<b>38,461</b>	<b>72,777</b>	<b>1.9</b>
(6)その他	0	191	連結のみ	<b>【純資産の部】</b>	<b>普通会計</b>	<b>連結会計</b>	<b>金額</b>
<b>3.流動資産</b>	<b>2,610</b>	<b>8,940</b>	<b>3.4</b>				
(1)資金	2,443	6,694	2.7				
(2)未収金	167	1,341	8.0				
(3)販売用不動産	0	64	連結のみ				
(4)その他	0	841	連結のみ				
(5)回収不能見込額	0	0	数値なし				
<b>4.繰延勘定</b>	<b>0</b>	<b>411</b>	<b>連結のみ</b>	<b>純資産合計</b>	<b>92,995</b>	<b>133,463</b>	<b>1.4</b>
<b>資産合計</b>	<b>131,456</b>	<b>206,240</b>	<b>1.6</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>131,456</b>	<b>206,240</b>	<b>1.6</b>

本市の財務書類をしてみると、貸借対照表の公共資産において、連結会計は普通会計の 1.6 倍となっており、病院や上下水道などの会計においても多く公共資産を保有しているためであることがわかります。投資等においては、連結会計は普通会計の 0.9 倍ですが、これは、一般会計から水道事業会計へ支出している大滝ダム建設出資金が、会計連結を行う際、相殺されるためです。負債においては、連結会計は普通会計の 1.9 倍となりますが、これは、公共下水道で 12,222 百万円、病院で 9,544 百万円などの大きな負債があるためです。

次に行政コスト計算書ですが、連結会計の経常行政コストは普通会計に比べて 2.1 倍となっていることがわかります。これは、普通会計以外の会計(国民健康保険、介護保険など)において普通会計以上の行政サービスを提供しているためです。ところが、経常収益を除いた純経常行政コストは、連結会計は普通会計の 1.3 倍となっており、普通会計以外の会計では、国民健康保険特別会計における保険税、介護保険特別会計における保険料などサービスの提供に対する受益者からの負担金などが確保されているため、純粋な行政コストはそれほどかかっていないことになります。

このように、連単倍率分析により普通会計以外の会計において、どれだけの行政サービスを行っているのかを知ることができます。

<表 22 普通会計行政コスト計算書 対 連結行政コスト計算書>

(単位:百万円)

	普通会計	連結会計	連単倍率
<b>【経常行政コスト】</b>	<b>22,807</b>	<b>48,440</b>	<b>2.1</b>
<b>1.人にかかるコスト</b>	<b>5,172</b>	<b>9,180</b>	<b>1.8</b>
(1)人件費	4,375	8,136	1.9
(2)退職手当引当金繰入	521	563	1.1
(3)賞与引当金繰入額	276	481	1.7
<b>2.物にかかるコスト</b>	<b>6,874</b>	<b>12,863</b>	<b>1.9</b>
(1)物件費	3,562	7,094	2.0
(2)減価償却費	3,119	5,418	1.7
(3)維持補修費	193	351	1.8
<b>3.移転支出的なコスト</b>	<b>10,252</b>	<b>24,850</b>	<b>2.4</b>
(1)社会保障給付	4,119	20,671	5.0
(2)補助金等	1,853	3,333	1.8
(3)他会計への支出額	4,203	738	0.2
(4)公共資産整備補助金等	77	108	1.4
<b>4.その他のコスト</b>	<b>509</b>	<b>1,547</b>	<b>3.0</b>
(1)公債費(利払)	493	1,130	2.3
(2)回収不能見込額	16	16	1.0
(3)その他行政コスト		401	連結のみ
<b>【経常収益】</b>	<b>833</b>	<b>19,789</b>	<b>23.8</b>
使用料・手数料	602	673	1.1
分担金・負担金・寄付金	231	8,346	36.1
保険料	0	3,025	連結のみ
事業収益	0	7,622	連結のみ
その他特定行政サービス収入	0	118	連結のみ
他会計補助金等	0	5	連結のみ
<b>【純経常行政コスト】</b> (経常行政コスト－経常収益)	<b>21,974</b>	<b>28,651</b>	<b>1.3</b>



## 5. 今後の活用に向けて

平成 17 年 12 月 24 日に閣議決定された「行政改革の重要方針」では、「資産・債務の改革への取組み」が求められていますが、今回作成した財務書類は、この資産・債務改革等に資する有効なツールといえます。

新地方公会計制度の導入として以下の 3 つの効果があるといわれています。

### ①住民に対する開示で得られる効果

連結ベースの財政状況・世代間負担の状況等、コストと住民(受益者)負担の関係及び税金等の財源とその用途を明示することにより、透明性の向上、説明責任の履行といった効果が得られます。

### ②行政経営への活用で得られる効果

他団体との比較分析や自団体のマクロベースの目標設定、進捗管理への活用や施策別・事業別・施設別等へ細分することによる行政評価等との連携で、マネジメント力の向上といった効果が得られます。

### ③整備過程で得られる効果

遊休資産の把握や公共資産、貸付金、未収金等の台帳整備の過程において、資産管理の実効性・効率性が促進されるとともに、債務(将来支払)に対する備えが適切になされているかが明示され、資産・債務の適切な管理に資するといった効果が得られます。

これまでの官庁方式の決算書に加え、『企業会計方式による決算書』を作成・公表するだけでなく、上記のような効果があることを踏まえた上で、財務書類を活用していくことが重要と考えています。